

タウンミーティング(禎瑞校区)

「地区における課題及び要望」に対する回答

開催日: 令和元年6月22日(土) 10時00分～11時30分

開催地域: 禎瑞校区(禎瑞公民館開催)

地域・団体	地区における課題及び要望	回答 (現在の状況や今後の方針)	担当部署
1 連合自治会	中山川堤防に破損している箇所がある。早期に修復してもらえないか。(県にも依頼したが返答がない。台風や地震時に決壊の危険性はないのか)	中山川の河川管理者である県に問い合わせたところ「現地確認を行い、現在測量設計中です。工事については、予算確保が出来次第、実施することとしています。(東予地方局河川港湾課)」との回答がありました。	港湾河川課 0897-52-1542
2 上組自治会	西中学生が登校時に県道(新バイパス)を渡ることができない。横断歩道はあるが、車が止まってくれないので点滅信号を設置してほしい。	6/12(水)に現地確認をしました。県道と市道の交差点であり、道路管理者である愛媛県に要望を伝えます。また、信号の設置については所管している警察に要望を伝えます。	建設道路課 0897-52-1540
3 中組自治会	加茂川左岸の堤防(嘉母神社前付近)が漏水堆砂している。修理、修繕の予定はあるか。	加茂川の河川管理者である県に問い合わせたところ「加茂川堤防については、土堤であることから、満潮時他、河川の水位が上がる台風時に堤防部から水が滲みでることは、通常起こりうる現象であります。滲みでる水が茶色等濁りが生じた場合には、堤防土砂が流出している恐れがありますので、速やかに連絡を頂きたい。堤防部から水が滲みでることに対する堤防の修理、修繕については、現在予定はありませんが、毎年堤防点検を実施しているため浸透・浸食等が確認された場合には、対応を検討することとしております。(東予地方局河川港湾課)」との回答がありました。	港湾河川課 0897-52-1542
		また、嘉母神社前の用排水路は、禎瑞土地改良区の管理施設であることから、管理者である土地改良区と破損状況を確認したうえで修繕等を行うよう調整していきたいと思えます。	農林土木課 0897-52-1524
4 八幡自治会	西禎瑞の公共下水道引き込みはいつ頃になるか。	西禎瑞地区は現在のところ、公共下水道の工事が実施できる事業計画区域に入っておりません。現状では事業計画区域内で、まだ整備ができていないところの完了に数十年を要することが予想されます。よって西禎瑞地区の整備については未定となっております。	下水道工務課 0897-52-1572
5 高丸自治会	救急車が通ることができない狭い道路が残っている。拡張することはできないか。	6/10(月)に現地確認をしました。要望箇所は土地改良区所有の農道となるため、生活道として市が拡幅する場合は、用地を無償提供して頂く必要があります。また、事業範囲は東の交差点から西の交差点まで約100m、道幅4m以上の計画となります。よって、自治会で地権者全員の同意を得て頂く必要があります。なお、市道の対応を優先しているため、生活道は対応が遅くなります。	建設道路課 0897-52-1540
		西条市内の救急車等が通行できない道路は、多数存在しています。消防本部では、山間部や狭隘道路で自治会内を走行できない所については軽救急自動車をペア出動させ対応しています。高丸自治会については狭隘道路が存在するものの、一部であるためストレッチャーで対応しています。地理調査等で狭隘道路が連続する場所や消防車両が全く通れない場所が見つかった場合については、市建設道路課にも通れない旨報告し協議していきます。	東消防署 0897-55-0119
6 共楽会	・公民館のトイレが男女共有で大変 ・高齢者は2階ホールに上がるのが大変。エレベータの設置を希望する (公民館の建て替えを早くしていただきたい)	・トイレの男女共用の解消については、現状館内スペースの問題もあり困難です。今年度1階トイレ奥のマルチトイレにウォシュレットの設置を予定しており、利用していただきたいと思えます。 ・エレベータ整備については、対象区域人口5,000人以上又は年間利用者20,000人以上という一定の基準を設け、H24年度以降「公民館バリアフリー事業」としてエレベータを設置してきました。禎瑞公民館をはじめ、本基準に該当しない公民館については、エレベーター未整備となっております。 ・公民館の建て替えについて、禎瑞公民館はS54.12建築ですが、これより古い館がいくつかあり、古い順を基本とした検討を行うこととなります。一昨年度のSRF工法による耐震工事をはじめ、都度の修繕を実施しており、今後も必要な修繕を行ってまいります。	社会教育課 0897-52-1615 教育総務課 0897-52-1603
7 連合自治会	妹背川(前神寺谷川)の一部がコンクリート化されていない。また、一部崩れている場所がある。全てをコンクリート化することはできないか。	ご要望の箇所は、農地の畦畔となっており農地所有者の皆さんが構築した擁壁であると認識しております。ご指摘の一部崩れている箇所は、災害復旧事業を活用しブロック積にて復旧する予定です。その他の老朽箇所も同様に、土地を所有されている皆様の施設であり、土地改良事業を活用し改良する場合は地元負担金が必要となることから、土地改良区や土地所有者の皆さんと調整しながら最適な事業を提案していきたいと思えます。	農林土木課 0897-52-1524